

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：令和10年3月末日までに、従業員全員の年次有給取得率を、一人当たり13日以上とする。

<対策>

- 令和5年4月～ 年次有給休暇の取得状況の把握、低取得率の原因分析
- 令和5年6月～ 計画的取得に向けて管理職研修を実施
- 令和5年8月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定

目標2：育児に係る休暇に関する制度を周知し、その取得を促す。

<対策>

- 令和5年4月～ 制度に関する資料を作成
- 令和5年6月～ 社員へ周知

目標3：女性就労比率の低い部署の設備を整備し、女性労働者の積極配置を推進することで、男女双方が育児休業を取得しやすい環境を作る。

<対策>

- 令和5年4月～ 整備箇所についてのニーズ把握、検討開始
- 令和5年10月～ 順次設備導入